

ひだか



HIDAKA GIKAI DAYORI

議会だより

第168号
平成29年10月31日



昨年4月14日発生した熊本地震(前震)による
益城町議会議事堂(本会議場)の被災状況

行政報告……………2～6P
 平成28年度歳入歳出決算の認定……………7P
 審議したこと・決まったこと……………7～9P
 請願・陳情……………8P
 議員提出議案……………8～9P
 横山泰昌君に対する議長の対処を求める動議……………9P
 第2回臨時会……………9P
 私の意思表示……………9P
 閉会中の委員会活動報告……………10～14P
 一般質問に5氏が立つ……………15～19P
 議会日誌……………20～21P

行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

犠牲者への「冥福と 早期の復旧・復興を

今年もまた大雨による被害が発生しました。村議会議員の行政視察研修で、熊本県を訪問していた時に、九州北部豪雨が発生し、土砂災害等により多くの方々が犠牲になられ、今なお行方不明の方もおおいでます。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、行方不明の方々の早期の発見と被災地の一日でも早い復旧・復興が果たされますようご祈念申し上げます。

本村におきましても、18日から42時間迷走し、観測

史上3番目に長い台風5号が、高知沖を通過しました。5号台風ということでも昭和50年災害が思い起こされ、大変心配もして万全の態勢で臨みましたが、被害もななく安堵したところであります。

新庁舎建設について

平成29年8月3日に第2回検討委員会が開かれ、基本設計の発注は、公募型プロポーザル方式により受託希望者から提案をいただき、その中から優れた設計事務所を選定を行うこととなりました。現在、参加表明の受付を行っており、9月中に第1次審査、10月中に第2次審査を実施し、11月初旬に契約を締結する予定です。また、役場庁内の検討会である新庁舎プロジェクトチームを立ち上げ、実際に働く職員の間でも、新庁舎のあり方についての検討

が行われている。

連携中枢都市圏 構想について

高知市を核として、県内全ての市町村で取り組むこととしている、連携中枢都市圏構想について、平成30年度から実施予定事業として、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3分野18事業について、市町村間協議や有識者によるビジョン懇談会が行われている。

また、本日、高知市による市町村と連携して圏域住民全体の生活を支える役割を担う意思があることを宣言する「連携中枢都市宣言」がされることとなっている。今後については、県内全域で取り組む連携中枢都市圏ビジョンについて、広く住民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを10月から実施する予定としている。

日下川床上浸水対策

特別緊急事業

国土交通省が実施する日下川新規放水路工事の日高村側での土地の取得・借地及び工事による影響が心配される家屋等の事前調査等についてめどが立ったことから、日高村側のトンネル工事の全長2千850m・工期が平成33年3月31日となる入札公告が8月30日に出された。順調にいけば年度末頃には、工事の起工式ができるのではないかとお聞きしている。これまでご尽力並びにご協力いただいた関係者・地権者の皆様、関係する地域の皆様方のご理解ご協力に感謝するとともに、一日も早い完成を願っている。

村立図書館

「ほしのおか」1周年

7月9日に1周年記念行事を行った。この1年を振り返ると「おはなしの森」、「ナイトライブラリー」、「く



開館1周年を迎えた村立図書館「ほしのおか」

さかり樹さんの漫画教室」など様々なイベントを通して、皆様に親しまれる図書館になるような取り組みを実施してきた。

開館以来、新規登録者数1千516人、来館者数9千667人、貸出冊数1万7千952冊

と、いずれも開館前に比べ、多くの方にご利用いただいている。1周年の記念講演には、池谷・関彗星をはじめとする数々の星の発見をされたコメントハンターの関勉先生に、「星座についてのお話」のご講演をいただいた。星空の魅力、星座にまつわるお話に来場の皆様が聴き入っていた。今後「ほしのおか」が、住民の皆様が親しまれ、文化の拠点となりますよう、運営に努めてまいります。

日独スポーツ少年団同時交流事業の受け入れ

7月24日から28日まで5日間のスケジュールで「日独スポーツ少年団同時交流事業」として、ドイツより11人を受け入れ交流を図った。自然、文化、歴史、体験等様々な活動を通じ、ドイツの少年団の皆さんには、大変喜んでいただき、実り多い交流事業となった。今回の交流プログラムにつきましては、民泊宿泊ファミリーの皆様をはじめ、

め、日高少年サッカースクール、太刀踊り保存会、日高環頭太鼓、日高中学校等の関係各位の多大なご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも、日高の青少年スポーツのさらなる発展と伝統が受け継がれることを祈念する。

エコサイクルセンターについて

大変心配をおかけした平成28年8月29日と9月2日に、エコサイクルセンターで発生した埋め立て廃棄物からの発煙について、仁淀消防組合が消防研究センターに依頼していた「鑑定に係る技術支援結果報告書」を受け再調査を行い、去る7月18日に火災原因認定を「推定」として結論付けられたとの報告を受けた。

1回目の出火原因は、埋め立て管理中の鉱さいに含まれるアルミニウムと建物内に浸入した雨水が反応

し発熱した可能性と、同含有の酸化カルシウムが浸入雨水と反応し発熱した可能性があり、その一方または両方の反応熱の蓄積により、同含有のフラン樹脂等の有機物を焼き、フレコンバック及び遮水壁表皮を焼損したものと推定するといふもので、2回目の出火原因は、平成28年8月29日発生した火災で使用した消火用水が浸潤し、以後同様に鉱さい中の成分の反応熱の蓄積により、同含有のフラン樹脂等の有機物を焼き、フレコンバックを焼損したものと推定するというものであった。

この調査結果等に基づきエコサイクルセンターでは、7月に自動火災報知設備や熱感知による警報システムを導入し、また鑄物砂再生工程から発生した鉱さいの受け入れ及び埋め立てに際しては、受入時に発熱性を有しないことや、混合埋め立て及び温度確認の実施などの再発防止策を講じていると聞いている。再度このようなことがないよう

万全を期してほしいと思うところである。

JR四国 トロッコ列車を運行

JR四国は、志国高知幕末維新博に合わせ、9月23日から来年5月末日（1月～3月を除く）まで、高知駅から窪川駅の区間、土日曜日、祝日を中心にJR四国トロッコ列車「志国高知幕末維新博号」を運行します。

日高村では、水と環境を守る会が「村の駅」南の圃場整備地約4ヘクタールにコスモスの種まきを行っており、10月中旬から11月上旬には、トロッコ列車から雄大なコスモス畑が楽しめるものと期待しています。また、村の駅ひだかでは、茂平君などの着ぐるみと一緒に、トロッコ列車に手を振るなどの歓迎の催しなどを計画していると聞きしています。



JR四国トロッコ列車

「村の駅ひだか」 直販所売上状況

実質3年目となった売上状況については、各月とも前年同月より増加しており、4カ月の累計では、前年比で、売上108・8%、レジを通過した来客数103・3%で、1日平均売上は約5万円増の67万7千393円、1日平均来客数は約20人増の606人、客単価は約50円増の1千117円となっており、好調に推移している。

(株)村の駅ひだか 経営状況

6月27日に第4回定時株主総会が開催され、平成28年度事業報告及び決算が承認されたので、今議会に(株)村の駅ひだかの経営状況を説明する書類を提出する。
また増床工事については、8月1日に入札、8月3日に契約を行い、10月31日までの工期で、現在増床部分の基礎工事に取り掛かっている。

日高村 絵本コンクール

第4弾の「オムライス街道」は絵本をテーマとして、6月12日より来年3月25日まで、参加店舗11店によるスタンプリーをスタートした。

今年もスタート時より全国版のメディアで取り上げられ大変好評で、県内外から多くの方が「食」と「観光」を楽しみに来村されており、また視察研修に来られる団体も増えてきている。

絵本については、「日高村絵本コンクール」と題して、8月1日から来年1月31日まで、オムライスをテーマとした手作り絵本を全国に公募している。来年2月中旬から3月には、応募された絵本の作品展を村内図書館や村の駅ひだか、村内5地区において開催する計画をしており、地域それぞれの魅力を生かし、村全体が絵本を通して交流の場となるよう盛り上げていきたいと考えている。最優

秀賞作品は、村から出版し大手書店に流通、図書館や学校などに寄贈し「オムライス」といえば、「この本!」と言われるような絵本になればと期待をしている。

仁淀消防連合会操法 演習大会で好成績

7月2日に開催された大会において、岩目地分団が自動車ポンプの部で1位と僅差の準優勝、能津分団が小型ポンプの部で2位と同点の3位と好成績を収めました。操作員特別表彰においては、岩目地分団から3人(指揮者 川瀬康氏、1番員 森下順平氏、4番員 正岡慶一氏)、能津分団から1人(指揮者 中野泰誉氏)が受賞された。両分団には長い間の訓練、お疲れさまでした。ご家族の皆様のご理解、ご協力あつての消防団であり、今後ともよろしくお願い申し上げます。操法訓練を通して、鍛え上げた精神・技術を、これからの消防団活動に生かしていただきたい。

日高中学校陸上部 総合優勝

6月10日から12日に開催された高吾地区中学校総合体育大会において、陸上部が総合優勝に輝き、7月22日・23日に開催される県大会の出場権を得た。

県大会では、山中就翔(なると)君、小林龍正(りゅうせい)君の両名が、4種競技で2位、3位という優れた成績を収め、8月5日・6日に愛媛県で開催される第71回四国大会への出場権を得、同大会では、11位、12位の立派な成績を収められた。



日高中学校陸上部の皆さん

日高中学校バレー部 ベスト8に進出

8月19日・21日に開催された高吾地区球技選手権大会において、バレー部がベスト8に進出、惜しくも準



日高中学校バレー部の皆さん

決勝進出とはなりませんでしたが、8月26日・27日開催の県大会への出場権を得、県大会では、78チームが出場の中、ベスト16の好成績を収められた。全部員6人での戦いをたたえたい。

日高中学校吹奏楽部 金賞受賞

7月31日に開催された高



日高中学校吹奏楽学部の皆さん

知県中学校吹奏楽コンクールにおいて、吹奏楽部が平成21年以来8年ぶりとなる金賞を受賞された。

これからの日高村を担っ

ていく子どもたちが、色々な場面において活躍されることは、大変嬉しく、頼もしく思うところである。
日高中学校の日々の教育活動への真摯な取り組みと生徒の頑張りにより、エールを送るとともに、先生方の熱心なご指導に敬意を表したい。

シュガートマト バイヤー評価 全国1位

7月31日付の日経MJ(流通新聞)において、全国の主要25ブランドトマトを対象としたバイヤー調査の結果、日高村のシュガートマトが1位となったことが紹介された。

これは、6月23日から7月14日にかけて、(株)日経リサーチが、百貨店やスーパーで、青果の仕入れ担当のバイヤー24人を対象(回答131人)として、味や色、産地イメージなどを評価してもらったもので、その結果シュガートマトは、味や果肉質、栽培方法へのこだわ



りといった項目で最高評価を受け、総合評価は258点で、2位の熊本県のブランドトマトの239点を大幅に上回りトップを獲得した。

トマトの産地拡大を図り、トマトを生かした村づくりに取り組む本村にとって、幸先の良い出来事で、大変喜ばしいことである。生産者の皆さんやJAコスモス等関係者の皆さんの、これまでの努力のたまものであると敬意を表しますとともに、今後とも品質の維持向上に取り組んでいただきたいと願うところである。



熊本地震被災状況 益城町議会議事堂小会議室

審議したこと

平成29年第3回定例会

決まったこと

H29.9.7~9.13

9月議会では、報告3件。認定1件、予算関係6件、その他4件、発議3件・請願1件、陳情2件、動議1件の計18件の議案等が決まった。

平成28年度 歳入歳出決算認定

◎平成28年度日高村一般会計決算について

質疑

問 災害援護資金の償還についての見通しは。

答 償還対象者の方々が高齢あるいは、お亡くなりの方もおり、今年度中にある程度の整理を行い、議会に報告をした上での処理等を考えている。なお、それ以外の方につきましては、継続した償還をお願いしたいと考えている。

◎平成28年度日高村住宅新築資金等特別会計決算について

◎平成28年度日高村国民健康保険特別会計決算について

◎平成28年度日高村簡易水道特別会計決算について

◎平成28年度日高村介護保

除特別会計決算について
◎平成28年度日高村後期高齢者医療特別会計決算について

監査報告

「審査の結果」

平成28年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明

細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行も適正なものと認める。また、基金の運用も、その計数は正確であり基金条例に基づき、その目的に従って運用・管理されていると認める。



日高村監査委員による平成28年度歳入歳出決算並びに備品監査

予算

(△はマイナス)

◎平成29年度日高村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4千966万3千円を追加するもの。

質疑

問 望ヶ丘地区避難路整備事業について、工事費300万円に対し、委託設計料205万7千円となっているが、説明を求める。

答 工事費については、延長25mで構造物も少なく、安価で仕上がるが、委託費については、大きな面積の土地を測量・分筆する必要があり、計上している額が必要となる。

問 空き家対策総合支援事業について、能津地区に空き家は多数あるが、売渡、賃貸してくれる方が

いないので、地域協力隊の協力を得て、移住の促進を図ってはどうか。

また、能津地区のお試し住宅の状況は、どのようになっているか。

答 言われるように売渡・賃貸してくれる方は、少ないが、今年は3軒ほど改修の予定をしている。また、2軒ほど村が借り受けて改修する予定をしている。

そして、協力隊については、隊員の皆さんが地域にまだ慣れていないこともあり、直ちにということは、難しいと考えている。

お話し住宅については、去年あたりから、申し込みがあり、月に1から2軒の利用がある。利用いただいた方には、連絡を取る等、今後とも移住を考えていただくように、パイプを切らさない取り組みをしなければと思うところである。

◎平成29年度日高村国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ193万3千円を追加するもの。

◎平成29年度日高村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万1千円を追加するもの。

◎平成29年度日高村住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ72万1千円を追加するもの。

◎平成29年度日高村介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千747万3千円を追加するもの。

◎平成29年度日高村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万1千円を追加するもの。

その他

◎村道石田渋川線(札場橋上部工・取付道路)工事の請負契約(第1回変更)について



村道石田渋川線工事

◎村道砥石谷妹背線土木構造物等修繕工事(本郷工区)の請負契約について
◎村道砥石谷妹背線土木構造物等修繕工事(本村地すべり工区)の請負契約について

◎日下辺地の総合整備計画の策定について



◎日高村高齢者健康センターへのトレーニング器具設置に関する請願

提出者

大崎江美 他162人
紹介議員

横山泰昌・森下雅文
野村重夫・森下芳文
矢野孝明

採決 全員賛成 採択

◎日本政府にビキニ核被災者の救済を求める意見書の提出を求める陳情

提出者

高知市丸ノ内2の1の10
太平洋核被災センター
共同代表

和田忠明・岡林登志郎
採決 全員賛成 採択

◎全国森林環境税の創設に関する意見書の提出を求める陳情

提出者

全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣一徳

採決 全員賛成 採択

平成29年度9月議会
議員提出議案

◎ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書案

提出議員 森下雅文

賛成署名議員 全議員

◎「全国森林環境税」の創設に関する意見書案

提出議員 矢野孝明

賛成署名議員 壬生豊秀
西川龍子
岡本光男

戸梶 章

◎「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関

する法律」第2条に規定する国の負担または補助の割合の特例の継続等を求める意見書案

提出議員 戸梶 章
賛成署名者 壬生豊秀
西川龍子
岡本光男
矢野孝明

動議

◎横山泰昌君に対する議長の対処を求める動議

提出議員 野村重夫
(賛成議員 森下雅文)

質疑

問 他にも、乗っていた議員がいるとお聞きするが、これをどのようにしていくのか、説明を願う。

答 議長 現議題は、横山泰昌君に対する議長の対処を求める議題の審議でありません。

○動議までの経過と審議結果

9月12日、全員協議開会に先立ち、尾崎議長より全議員に対し、村民から議会に対する声として、注意を喚起したところ、その席で横山議員が自ら、自転車の飲酒運転を認めたことにより動議が提出され、審議の結果、賛成多数により、可決となる。

◎議長の対処内容

横山泰昌君、あなたは、昨日の全員協議会開会前での、議長の問題提起に対し、自ら自転車飲酒運転をしてきたことを認めました。これを認めた以上、道路交通法または、日高村議会政治倫理条例に照らして、議会として厳しく対処すべきであって、本来ならば議員辞職勧告もすべきところでありますが、全員の前で二度と飲酒運転をしないことを約束したことから、今回に限り、議長からの厳重注意にとどめることにしたので、ここで厳重に注意いたします。二度と飲酒運転をしないように求めておきます。



8月3日(木)・午後4時より第2回臨時会が開催される。

◎議案第31号 平成29年度日高村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加するもの。

質疑

問 日下小学校の体育館の屋根等の損傷の度合いが非常にひどいということだが、具体的に説明を求める。

答 実際工事を発注して、足場を組み取り掛かっていると、鼻隠しといわれる部分で、雨どいと、この雨どいを取り付けるボルト、そして、このボルトを受ける側の壁面の腐食状態が激しいことが判明し、今回併せて補修をしたいとするものである。

私の意思表明

8月第2回臨時会

○賛否の分かれた議案等

○:賛成 ●:反対

議案	氏名	戸梶章	矢野孝明	森下芳文	横山泰昌	壬生豊秀	野村重夫	森下雅文	岡本光男	西川龍子	尾崎政廣	結果
なし											議長	

(第2回臨時会 全会一致 1件)

9月第3回定例会

○賛否の分かれた議案等

○:賛成 ●:反対

議案	氏名	戸梶章	矢野孝明	森下芳文	横山泰昌	壬生豊秀	野村重夫	森下雅文	岡本光男	西川龍子	尾崎政廣	結果
横山泰昌君に対する議長の対処を求める動議		○	●	●	退場	退席	○	○	●	○	議長	賛成多数可決

(9月第3回定例会 全会一致 17件)

※賛否の分かれた議案は全て掲載していますが、全会一致の議案につきましては紙面容量によりまして省略しています。
※議長は、議決に加わらないが、賛成、反対が同数となったときは、採決権の行使をします。

閉会中の委員会活動報告

総務常任委員会



委員長 森下雅文

2. 企画関係の補正予算に
関して、報告を受けた。

森下総務課長より

1. 仁淀消防連合会夏季演
習の報告を受けた。
2. 今議会提出予定の議案
に関して、報告を受け
た。

8月29日(火)午後1時
30分より

教育委員会 片岡教育長・
井上教育次長より

1. イベント等3つの催し
と日高中学校の陸上
部・バレー部・吹奏楽
部の成果等の報告を受
けた。
2. 補正予算案と年内の主
要行事の報告を受け
た。

森下参事兼室長より
1. 着地型観光宿泊施設整
備事業と連携中枢圏事
業に関する報告を受け

経済建設厚生 常任委員会



委員長 壬生豊秀

8月30日(水)午後2時
より

松岡健康福祉課長より

1. 7月27日、細木病院糖
尿病センターの中村先
生をお招きし、講演会
を開催。参加者は51人。
2. 平成28年度県栄養士協
会に委託している総合
健診後の特定保健指導
の実績は、電話勧奨55
件のうち、動機づけ支
援12人、積極的支援4
人の方の指導を行っ
た。来年度も継続をす
る。

3. 8月15日、平成29年度
戦没者追悼式を執り
行った。参加者は、ご
遺族19人、その他の参
加者を含め56人の参加

以上の報告を受けた。

4. があった。
8月26日・27日にか
けて、日本テレビ局の24
時間テレビ「愛は地球
を救う」に伴う、イベ
ント等を開催。28日現
在の募金者数は、207人
となっている。

藤田産業環境課長より

1. 村の駅ひだかの状況
は、平成29年度4ヵ月
累計で、売上は前年比
8・8%増、1日平均
約5万円増の67万7千
393円。来客数は、前年
比約3・3%増、1日
平均20人増の606人。客
単価は、前年比50円増
の1千117円と好調に推
移。

2. オムライス街道第4弾
の取り組みは、8月1
日から来年1月31日ま
での期間、オムライスを
テーマとした絵本を
全国に公募している。

大川内建設課長より

1. 沖名踏切の改良に伴
い、申し立てられてい
た土地の時効取得の裁

判が、8月16日に結審
をし、平成30年度完成
に向け準備を進めるこ
とができる。

2.

7月26日に夢団地の入
居者に対し、家の払い
下げ金額等の算定方法
及び概算金額、団地の
確定測量の実施等報告
し、意見交換を行った。
入居者からは、今後の
村の方針について説明
を求められ、引き続き
住み続けられる方法を
検討していく考えを示
し、再度意見交換の場
を設ける約束をしてき
た。

以上の報告を受けた。



村の駅「ひだか」

日高村治水対策
特別委員会



委員長 戸梶 章

8月29日(火) 午後3時
30分より

山崎治水対策室長より

1. 国土交通省所管内容について

①新規放水路呑口部の用地交渉業務については、平成29年6月26日時点で、全8件の契約が終了した旨の報告を受けた。

②斜坑部の借地については、9地権者のうち7地権者間の契約が完了しており、残る2地権者についても9月初旬での完了を目指している。
③江尻妹背峠線工事用道路拡幅整備工事については、第2工区の延長

2. 高知県の所管内容について

残土処分場工事については、契約済みの「場内調整池工事」及び「場内水路工事」は順調に進んでおり、「場内暗渠排水工事」については(株)清水新星との契約をした旨の報告を受けた。

3. 日高村の所管について

①国が整備するトンネル斜坑部への村道用地の取得については、村道今市石田線路側拡幅区間の地権者全員の5人との契約が完了した旨の報告を受けた。

②国が整備する「残土処分場進入路拡幅工事」

1060m区間について(株)清水新星との契約を済ませ、平成30年2月28日の竣工を目指しているとの報告を受けた。
なお、該当工事に関する地元説明会は、関係者18人が参加して平成29年8月25日に実施された。

③日下川床上浸水対策事業については、平成29年2月20日から23日に個別を含み、地元への事業概略説明会を実施し、「平成29年度高知県洪水氾濫域、減災対策事業補助金」の交付決定を平成29年6月9日に受け、委託業務の発注と検討業務等に着手した。

業務番号
平成29年度総流防第1号
業務名
日下川床上浸水対策詳細設計
検討期間
平成29年7月26日～
平成30年3月16日
業務対象
岩目地(竜石)地区の



進む「日下川改修工事土捨場整備工事」

高上げ案
沖名(馬越南)地区の
周囲堤案
下分(大橋東)地区の

高上げ案
について、今後詳細の
検討を進める旨の報告
を受けた。

**緊急雇用創出臨時
特別基金事業調査
特別委員会**



委員長 森下雅文

1. 緊急雇用創出臨時特別基金事業調査特別委員会の開催日については、次のとおりである。

- 平成28年
- ① 第1回調査委員会 3月9日
 - ② 第2回調査委員会 3月31日
 - ③ 第3回調査委員会 4月11日
 - ④ 第4回調査委員会 4月19日
 - ⑤ 第5回調査委員会 5月9日
 - ⑥ 第6回調査委員会 6月28日
 - ⑦ 第7回調査委員会 7月28日
 - ⑧ 第8回調査委員会

- 8月17日
- ⑨ 第9回調査委員会 10月14日
- ⑩ 第10回調査委員会 11月2日

- ⑪ 第11回調査委員会 11月18日
- ⑫ 第12回調査委員会 12月20日
- ⑬ 第13回調査委員会 12月22日

- 平成29年
- ⑭ 第14回調査委員会 1月12日
 - ⑮ 第15回調査委員会 1月27日
 - ⑯ 第16回調査委員会 2月6日
 - ⑰ 第17回調査委員会 2月27日
 - ⑱ 第18回調査委員会 6月5日
 - ⑲ 第19回調査委員会 8月22日
 - ⑳ 第20回調査委員会 9月1日
 - ㉑ 第21回調査委員会 9月7日
- 1年6カ月の間、合計21回の調査委員会を開催し、その結果を報告する。

1. はじめに

緊急雇用創出臨時特別基金事業調査特別委員会（以下、委員会という）は、平成28年3月9日、日高村議会第1回定例会において、地方自治法第109条に基づき、発議第1号によって設置された。

当委員会に付託された事件は、平成26年に実施された緊急雇用創出臨時特別基金事業に基づく福祉車両等まるごと洗浄クリーニング事業に関するものであり、委員会の調査は、各関係者からの口述による聞き取り、電話による聞き取り、関係者を訪問しての聞き取り、現地調査や関係資料の精査等を行うなどして行ったが、関係者の口述内容に多くの食い違いがあり、調査は困難を極め、長期間にわたることとなった。

委員会は、慎重に調査を行ったが、口述の食い違いについてはできるだけ多くの関係者からの聞き取りや、各資料との突き合わせを行うこと等によって、真相を究明すべく、でき得る

限りの調査を行った。それによって、このたびの結論を得たので、以下報告する。

2. 結論

スケジュール表に沿って福祉車両等まるごと洗浄クリーニング事業を推進していかねばならなかった。

福祉車両等まるごと洗浄クリーニング事業は、医療・介護施設等で使用されている、送迎車両等の座席や座席を取り外しての床面等の、洗浄・乾燥・抗菌処理等を行うものであり、その洗浄機器や清掃技術を生かして、住居や施設内の清掃・除菌・抗菌処理等についても行う事業であった。したがって、そのような内容の事業を実施するということが、日高村が（有）トリプルエーにこの事業を委託する契約を、平成25年12月26日に締結したものである。

委託者は日高村長戸梶眞幸氏、受託者は（有）トリプルエー取締役A氏であり、契約書の第1条には、両者は「信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならぬ」となっていた。したがって、受託者の（有）トリプルエーは、平成25年度の事業については、県に承認された事業の限りの調査を行った。それによって、このたびの結論を得たので、以下報告する。

平成25年度の事業については、前述したように主として洗浄等の研修を行うことになっていったが、大阪府にあるN（株）でのセルフィール施工技師受講研修は実施しているものの、他の研修はほとんど実施されなかった。（有）トリプルエーから提出されている実績報告書には、車両洗浄の実地研修として普通車・軽自動車・リフト車・FUSOバスの、洗車ワックスがけ・内部洗浄を行ったとしているが、それらは通常の車両洗浄等であって、どのような見ても技術習得のための研修とは言えず、しかも全社員が参加はしておらず、福祉車両等まるごと洗浄クリーニング事業を実施するため必要とされる研修は、大阪での研修以外行われたとは認められない。また、この事業についての営業活動も行われていたとは認められない。

他に、平成25年度分の事業として、平成26年1月20日から同年3月31日までの間に、ハウスクリーニングを15件、延べ36日実施しているが、これらは全て個人が居住するマンション等のクリーニングであって、当初事業計画として(有)トリプルエーから提出されていた事業の内容とは大きく乖離していた。

村は、福祉車両等まると洗浄クリーニング事業の委託者であるから、当然にこのような状況を把握していなければならなかったが、実際には一度も事業を点検しておらず、受託者の(有)トリプルエーに丸投げをした状態であって、この事業の状況を全く把握しておらず、事業がスケジュール表のとおり推移しているものと錯誤していたと推定される。

仮に、事業の状況を把握するべく努めていれば、平成26年1月末時点でB氏がこの事業から排除された事実も把握できていたであろうし、(有)トリプルエーに適切な指導ができたし、

されるべきであった。

(有)トリプルエー取締役のA氏は、B氏を事業から排除するまでの約1カ月間は、事業を推進する意思があったと言えるのかもしれないが、B氏を排除した後には、福祉車両等まると洗浄クリーニング事業を実施するための、具体的な行動を一切起こしていない。しかもこの事業については、平成26年2月ないし3月の時点で「頭の中で、これは無理かな」と思っていたにもかかわらず、村には事業が計画どおり進捗しているかのごとき態度で、平成26年4月1日には新たに平成26年度分の事業を村と受委託契約を締結したものであるから、この契約そのものの是非についても疑いが残る。

実際に、先に述べたとおり平成26年度の事業も、通常のハウスクリーニングと通常の車両洗浄を実施したのみで、11月から事業に加えられた給食業務は実施されたものの、本来実施すべき福祉車両等まると洗浄クリーニング事業は、1件

も実施されなかった。

村は、この事業が順調に推移しているものと錯誤して契約を行ったのであり、契約という法律行為の要素に錯誤があったのであるから、平成26年4月1日の契約は、表意者である村に重大な過失があるとは言えない以上、無効となる可能性もあつたのではないか。

繰り返しになるが、事業の受託者である(有)トリプルエー取締役A氏は、事業計画書にある、医療・介護等で利用される送迎車両の洗浄・除菌・抗菌処理を行い、また、その洗浄機器や清掃技術を生かして、住居や施設内の清掃・除菌・抗菌処理等も実施するための研修や営業活動をほとんど実施せず、福祉車両等まると洗浄を1件も実施していない。

通常の車両洗浄やハウスクリーニング等は実施されたとはいえ、雇用された人員に比べ、その作業量は希少である。わずかに(株)Rの車両洗浄を受託しているが、先に述べたように、その洗車台数等につ

いては疑問があるし、T荘やN園の車両洗浄等は、研修ということで料金を請求していない部分がある。このような事業の進め方は、およそ経営とはいえないのではないか。極めて問題があると言わねばならない。

それにもかかわらず、平成26年度の事業分だけでも1千302万9千977円もの補助金が支払われており、しかもこれが、緊急雇用創出臨時特例基金事業の目的である、失業者の雇用の継続にはつながらなかった。このような補助金の使われ方も極めて問題がある。

このような見解に対し、あるいは、「(有)トリプルエーは、現在も受託事業であつた日会からの給食業務等の受託を継続して実施しているではないか」といった反論があるかもしれない。

しかし、(有)トリプルエーが、現在も村から受託していた事業を継続しているといつても、その事業は、当初の計画とは全く関係のなかった事業であり、(有)トリプルエーが、社会福祉法人日会から委託された給

食業務等であつて、しかもそれは、平成26年7月1日から既に実施されていた委託契約業務である。それを同年11月1日から、この事業に新たに組み込んだものであり、もともと(有)トリプルエーが、受託していた給食業務を、緊急雇用創出臨時特例基金事業であるこの事業に、新たに組み入れることで、緊急雇用創出事業等の趣旨に則つて事業を実施しているという形式を整えているにすぎない。

従つて、(有)トリプルエー取締役A氏は、この事業の契約書第1条にあるような「信義を重んじ誠実にこの契約を履行し」とは到底言えるものではない。

委員会は以上のことから、経営者であるA氏が、緊急雇用創出臨時特例基金事業の、福祉車両等まると洗浄クリーニング事業を、当初から実行する意思がなく、通常の車両洗浄やハウスクリーニングで福祉車両等まると洗浄クリーニング事業を実施すること、受託会社である(有)トリプルエーの実績をつく

り、T荘等の給食サービス
を、自らが唯一人の経営者
である(有)トリプルエー
で受託するために、この事
業を受託したものであると
判断した。

県や村は、なぜこのよう
なことを回避することがで
きなかつたのか。それは、
社会福祉法人日会の理事長
であり(有)トリプルエー
の取締役であるA氏に、福
祉車両等まるごと洗浄ク
リーニング事業を実際に行
う考えはなくても、その部
下であるB氏は、熱心にこ
の事業を推進すべく取り組
んで、村との協議を進めて
きたため、村にとってA氏
の考えは想定外のことであ
り、県も同様であったため
と思われる。現に村が、B
氏が平成26年1月末にこの
事業から排除され、その後
3月末に(有)トリプルエー
を退職したことを知ったの
は、翌年の5、6月頃であ
ったとのことである。
従って平成25年度分の事業
についてはやむを得ないと
しても、仮に村が平成26年
2月に、平成26年度分の事
業計画書を提出するまで

に、もしくは平成26年分の
事業を契約するまでに、詳
細に点検しておれば、村が
錯誤に基づいて契約するよ
うな事態は避けられたので
はないか。村は、事業がス
ムーズに進行していくため
の指導及び監督の措置を講
じる注意義務を負っていた
のであり、その意味では、
村の対応にも責任がないと
は言えない。

村は(有)トリプルエー
に、この事業の補助金にそ
ぐわれないとして、523万2千
235円の返還を求め、(有)
トリプルエーから返還され
たが、それ以外の補助金に
ついては、全て適切妥当で、
緊急雇用創出臨時特例基金
事業の補助金として、全て
ふさわしいと言えるのであ
ろうか。すでに述べたよう
に、このような補助金の使
われ方には問題があるので
あり、村は改めて、この事
業についての点検・検証を
行つて、村民・県民への説
明責任を果たすべきであ
る。また当然に、残る交付
済みの補助金の適否につい
て問われるかもしれない
が、これの扱いについては、

契約者である村がまず判断
をすべきであつて、委員会
の判断は差し控えることと
する。

このようなケースに備
え、村は、行政として適正・
妥当なルールを確立してお
くべきである。

おわび

本誌による報告は以上と
させていただきますことを
ご了承願います。

また、当調査特別委員会
報告書の調査内容等につき
ましては、長文となり、割
愛させていただきますこと
を重ねてご了承願いまし
て、本調査委員会の報告と
します。



委員が高知市に所在する作業所の現地調査

一般質問に5氏が立つ

年金を考える



野村重夫議員

質問 ある機関の年金の世論調査で、46%の世帯が年金で生活費を賄うのは難しいと答えています。老齢基礎年金は、40年間

1カ月のあきもなく保険料を納め続けて、受給できるのは月6万4千941円である(2017年度末調査)。国民年金だけ受給している人の平均金額は、5万826円だが、日高村の平均額はどうか。

答弁 川村住民課長

高知西年金事務所や日高村では、国民年金のみの受給対象者のデータがないので、質問の条件には答えられないが、平成28年中の厚生労働省管轄の公的年金受給者は、日高村で2千155人、1人当たりの年金受給額は、一番多い方で32万6千378円。一番少ない方で1千404円。平均金額は、100万84円。平均月額額は8万3千340円となっている。

付加年金

質問 付加年金の上乗せについて説明を求める。

答弁 川村住民課長

付加年金制度に加入できる人は、国民年金保険料の猶予や、免除を受けていない国民年金第1号被保険者と国民年金任意加入者の被保険者で65歳未満の人となる。付加年金を受給するためには、定額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、月額200円×付加保険料納付月数で計算された額が増やせます。

例えば、40年間付加保険料を納めた場合の年間給付額は、200円×480カ月で月額9万6千円、月額8千円の増額。1年間納めた場合は、200円×12カ月で月額2千400円、月額200円の増額となり、2年間で元が取れます。申し込みは、村の窓口か、年金事務所へ備え付けの用紙に必要事項を記入して提出し、付加年金保険料を納めると受給対象者となる。

国民年金基金

質問 国民年金基金は、国民年金加入中の人のため

の公約的な年金です。設計が自由にできて、節税効果が大いなのが特徴です。国民年金の保険料を納付している65歳未満の人が加入できるが、詳細の説明を求める。

答弁 川村住民課長

国民年金基金制度は、国民年金、老齢基礎年金とセットで、自営業者など国民年金の第1号被保険者の老後の所得保障の役割を担うものです。掛金の税額控除は、一般の個人年金で平成24年1月以降に契約した個人年金は、最大で月額4万円までしか所得控除がないのに比べ、国民年金基金の掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減される。

国民年金の任意加入は

質問 20歳から60歳までの40年間、国民年金や厚生年金等を払ってないと、老齢基礎年金を満額受給できない。不足する場合

は、60歳以降も任意加入できるか。

答弁 川村住民課長

任意加入制度とは、20歳から60歳までの間に、国民年金保険料もしくは、厚生年金保険料を支払っていない期間がある場合、60歳から65歳までの期間中に任意に国民年金保険の被保険者となる制度です。未加入期間をなくすることができるのが、任意加入制度です。老齢基礎年金を受けるための一定の受給資格期間、現状では、10年間の納付期間を満たしていないと、年金はもらえません。年金の受給権を得るために、任意加入の被保険者となつて、納付期間を増やすということもできます。

特例任意加入として65歳の時点で、まだ受給期間が足りない場合は、特別に70歳まで任意加入の被保険者期間を延ばすことができます。

各種防災マニュアルの整備を



森下雅文議員

質問 村内の各学校は、避難所に指定されているが、運営マニュアルの整備、施設利用計画の策定、非常用物資の学校への備蓄状況、電力・水・通信手段の確保、食物アレルギーへの対応等はされているか。

答弁 森下総務課長

マニュアルの策定は、能津小学校のみ。日下小学校・日高中学校・加茂小・中学校は、今後策定していく予定。

施設利用計画も能津小学校のみ策定。飲料水・発電機・投光器等は、それぞれ学校に配備。アレ

ルギー対策の食品も一定確保はできている。災害時に活用できる通信回線の設置について、現在NITと協議を進めている。

質問 防災白書は、事業継続計画や受援体制のマニュアル整備を強調しているが、日高村の策定状況はどうか。

答弁 森下総務課長

事業継続計画は、今年度策定すべく、県と打ち合わせ中である。受援体制のマニュアルは、今後検討したい。

住宅耐震化の状況は

質問 耐震化の現状はどうか。2019年以降、国の補助金が大幅に減額されるが、重点的に取り組む考えはないか。

答弁 森下総務課長

本年度、耐震補助を実施して以来、最も速いペースで申請が来ている。来年度までの補助率の高いうちに、できる限り耐震化を進めたい。

村に体験型農園を

質問 都市近郊の農業経営モデルとして、体験型農園が有望だといわれている。JAと連携して、取り組む考えはないか。

答弁 藤田産業環境課長

耕作放棄地対策として、また交流人口の増も期待されるので、今後JAと検討していきたい。

農家の労災保険加入の実体は

質問 村内農家の労災保険加入の実態はどうか。行政の立場から加入を奨励する考えはないか。

答弁 藤田産業環境課長

法人以外の個人農家の加入実態は、把握できていない。まずは制度の周知を図っていききたい。

農家の収入保険制度について

質問 平成31年度産から実施されるが、制度の周知や導入に、どのように取り組むか。

答弁 藤田産業環境課長

農業共済組合と連携し、3月に行う水稻生産実施計画書や営農計画書の受付の時に、制度の周知に取り組んでいきたい。

無許可墓地への対応は

質問 住宅地の近隣へ、同意を得ないまま、墓碑を建立されたという苦情を聞いたことはないか。

答弁 藤田産業環境課長

苦情は寄せられている。無許可で墓地を造ることは違法であり、啓発を進めたい。

これまでのところ墓地の撤去にまで至ったケースはないが、見えないように植樹をするといった配慮をするように指導したことはある。

その他の質問事項

- 新放水路の、いの町側の見直しは。
- 日下川・戸梶川改修。
- 流木による被害拡大対策。
- いじめ問題について。
- 子どもの貧困対策。



能津小学校

西バイパス完成後の 対応策



森下芳文議員

質問 国道33号の朝夕、東西への渋滞、朝方は7時過ぎから8時30分頃まで、夕方5時過ぎから6時30分頃まで、それぞれ1時間余りの時間帯は、車が数珠つなぎで、夕方、

高知へ急いで行こうと思っても車が進まない状況が常態化している。今でさえこの状況です。完成したら、さらに渋滞が激しくなることが予想される。そういう事態が起こってからの対応では遅いと思うので、事前の対応策を聞く。

答弁 大川内建設課長
これを解消するためには、車両がいかに速く日高村区間を通過できるかが重要だと思う。

そのためには、現在進めている日下橋交差点改良の早期完成や、岩目地交差点改良等の実施について、引き続き国及び県に対して要望していく。地域高規格道路の波川以西への延伸も視野に、課題対応等について要望を行っている。

押しボタン式へ 朝夕、感応式へ

質問 国道33号の父原交差点、丸太口の押しボタン式信号を、朝夕の渋滞時だけでも感応式に変えられないか。

答弁 森下総務課長
今後の国道の改良、信号機の更新時等によって、周辺の状況、横断者数等の変化がなければ設置が難しいと返答をいただいている。なお、要望としては受け付けるとのこと、引き続き要望はしていく。



父原交差点押しボタン信号機

交差点を広く (交通センター式)

質問 妹背口と西ノ越口、柏井口と宇井口は、いずれも十字には交差していないが、伊野交通センター入り口のように、交差点を幅広く取れば、そ

れぞれの利用者の利便性が高まると思うがいかがか。

答弁 森下総務課長
交差点を広く取ると言っても、国道の改良が必要。国道に出ていく村道の改良もしなくてはならない。

妹背口については交通安全対策として、歩道縁石上に、ポストコーンを5本設置している。

土地取得資格 年齢制限は妥当か

質問 村が売り出している土地のチラシに、土地取得資格に30歳以下という年齢制限があったと思うが、今の若者の雇用状況を考える時、30歳以下という年齢制限が妥当か否か、疑問に思うが考えを聞く。

答弁 森下参事兼室長
該当者が出ないということとは考えたくない。応募がなかった場合は、対象年齢を引き上げるなど条件の見直しも含め再検討して、募集をかける。

核兵器禁止条約

質問 今年の大きな出来事として、核兵器禁止条約が締結された。村長は、どう評価するか見解を求める。

答弁 戸梶村長
すばらしい条約だと思う。この輪の広がることを期待する。

質問 8月9日、長崎宣言をどう評価するか。

答弁 戸梶村長
本当にすばらしい平和宣言だと思う。被爆地としての苦悩やジレンマが強く伝わっていた。核兵器禁止条約への思いも、政府に対し、被爆者を代表してその思いが伝えられたと思う。

質問 平和首長会議において、ナガサキアピールが出された。これについても評価を問う。

答弁 戸梶村長
世界に向かって、核兵器のない世界に向けて共に頑張ろうという思いが伝わってきたアピールだと思う。

300有余年の 内水問題解消へ!!



戸梶 章議員

質問 避難勧告や水防活動などに生かせられる日下川浸水予測システムの完成時期等を聞く。

答弁 大川内建設課長

平成28年度末に完成しており、平成26年8月の12号台風を含めた日高村の洪水事例を参考に、精度を検証した上でシステムを構築しており、12号台風時の実際の浸水範囲とシステムによって再現した浸水範囲との違いは、ほぼない状況まで正確に再現されていることを確認している。

輝き続けられる 村創りへ!!

質問 村民から平成26年4月以降に提出された請願への対応状況等を確認したい。

答弁 森下総務課長

日下駅前空き家対策については、所有者が土地は共有で建物が1人の問題等もあるが、可能な限り早期の解決を目指す。

答弁 大川内建設課長

大川内の河川拡幅工事は、平成28年度に完成している。

村道寺半田線については、現在急傾斜工事が行われており、当面の事業実施は難しいと考えている。

答弁 松岡健康福祉課長

健康センターへのトレーニング器具の設置については、来年度に向けてどこまでできるのかも含め検討する。

質問 村民から平成26年4月以降に請願以外で各課に提出された要望書等へ

の対応状況等を確認したい。

答弁 森下総務課長

妹背自治会からの残土置き場へのヘリポートの整備については、適地ではない旨を回答し、国道への信号機設置については、現在ポストコーン5基での対応となっている。

答弁 大川内建設課長

1. 妹背残土処分場の安全対策については、一部は整備済みですが、今後土羽打ち等の追加工事を予定している。

2. 井ノ峰自治会からの8項目9カ所の村道整備要望は、現在3カ所が改善済みで今年も1カ所予定しており、引き続きの改善を目指している。

3. 小村地区の排水路機能の改善については、平成28年度に下流側の浚渫を行い、今後も定期的な現地確認を予定している。
また、平成27年度からは自治会長や個人の方々からの要望等については、課内でしっかりと整理し対応方針等を決定しており、平成27年度は62



日高村高齢者健康センター

件、平成28年度は97件を受け付けており、提出者には、できるだけ早い現地確認と対応方針等の説明を心掛けています。

質問 九州北部豪雨では、福岡県朝倉市のアメダスで1時間に129・5mmの記録的豪雨となり、雨の降り方が局地的、集中的に



西川龍子議員

「防災・減災対策が進化」

激甚化している。私たち、日高住民は、台風や豪雨の都度、浸水等の被害が出ないようにと、気象情報に気をもんでいる。村が実施すべき浸水対策の現状と早急な対処を要望する。

答弁 大川内建設課長

平成29年度高知県洪水氾濫域減災対策事業補助金の交付決定を受け、対策についての詳細設計の委託業務を現在発注している。

業務対象の竜石地区で嵩上げ家屋4件、大橋東地区で嵩上げ家屋1件、馬越南地区の対象家屋3件については、地区全体の周囲堤を考えている。

竜石地区と馬越南地区における排水ポンプの詳細設計の業務発注を本年度実施予定している。

岡花地区の家屋1件については、JR線路下の暗渠の拡幅を計画しているが、現時点で事業採択のめどが立っていない。引き続き関係機関と協議を重ね、平成32年度完成を目指す。



岡花地区JR線路下の暗渠

質問 九州北部豪雨では、局地的な大雨が長時間続いたため、筑後川流域を中心に河川の氾濫や土砂崩れが発生し、戦後に大量植樹された杉や桧が、土砂もろとも下流域の住宅を襲い、川を堰き止め河川氾濫を助長し、被害を拡大させた。
日高村では、土砂災害危険箇所が多くある。被害の拡大を防ぐため人命

や財産を守るためにも対応策が重要と思うが。
答弁 大川内建設課長
村内の土砂災害危険箇所は、11カ所。そのうち砂防堰堤整備箇所は、32カ所である。現在、能津地区に1カ所、整備が進んでいる。

対応策については、平成28年4月に、国交省から流木被害を減少させるため、砂防事業として、流木を確実に捕捉するための透過構造を有する施設を推進し、特に多量の流木が想定される流域や、下流への被害の拡大が懸念される流域においては、流木捕捉工の設置を行う等、流木の捕捉効果を高めるための有効活用を進めるとの方針が出ている。

能津地区には、透過型砂防堰堤が2基設置されている。

現在、砂防事業採択に厳しい条件が付されており、新規採択が厳しい現状にある。既存の施設の改造も提案されており、可能であれば、県に要望も必要と思う。また、山

を荒廃させないよう管理を行うことが、重要と思う。

質問 ドローンの導入・活用により、認知症高齢者を守り、災害時の情報収集が早期にでき、消防隊員の負担の軽減策となり、早期対応につながると思うが。
答弁 戸梶村長
ドローンの効果については、実証済みである。四国森林管理局でも要請があれば、日高村も管轄エリアであり、いつでも対応するとの返事もいただいている。

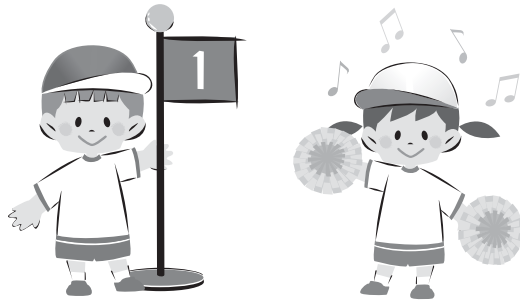
日高村では、仁淀消防の方に配置することがベストと思っており、現在、仁淀消防の方で、購入も含め活用についての検討をしている。

その他の質問事項

- 防災対策。
- 子どもの貧困対策。
- 高齢者の生きがい対策。
- 南海トラフ地震対策。

議
会
日
誌

6/26	第35回高知縣市町村総合事務組合議会臨時總會 尾崎	5/7	議員行政視察研修 熊本 梶益城町	7/3	日高村地域交通会 議 尾崎	21	議会広報発行調査 特別委員会 西川・戸梶・岡本・野村・芳文(尾崎)	18	第11回高幡町村議会議長会議員研修 町村 議会議長研修 及び県政に対する意見交換会 尾崎	9/1	緊急雇用創出臨時特別委員会 尾崎	30	経済建設厚生常任委員会 尾崎
	村総合事務組合議会臨時總會 尾崎	9	高知県自衛隊家族会創立60周年記念行事 尾崎	4	日高村・佐川町学 校組合議会 尾崎	17	仁淀川下流衛生事務組合議会第1回 査講評 野村	21	町村議会議長研修 及び県政に対する意見交換会 尾崎	9/1	緊急雇用創出臨時特別委員会 尾崎		治水対策特別委員 会 戸梶・雅文・壬 生・芳文・矢野 (尾崎)
	高知県町村議会議 長会臨時總會 尾崎	10	第50回四国治水期 成同盟連合会通常 総会並びに第16回 四国河川協議会通 常總會 尾崎	8/14	平成28年度決算監 査 野村	16	平成28年度決算監 査 野村	22	緊急雇用創出臨時 特別基金事業調査 特別委員会 尾崎				
	例月現金出納検査 野村	12	第1回仁淀川広域 市町村圏事務組合 議会臨時總會 岡本・矢野	4	第17回四国土砂防 災ネットワーク議 員連盟總會 尾崎	15	日高村戦没者追悼 式 尾崎	25	例月現金出納検査 野村				
27	仁淀川改修期成同 盟会要望活動 尾崎	18/19	仁淀川改修期成同 盟会第1回要望活 動 尾崎	3	日高村議会第2回 臨時會 尾崎	9	地域に根ざした佐 川高校を後援する 会 尾崎	28	仁淀消防組合議会 第1回臨時會 尾崎	7/13	日高村議会9月定 例会 尾崎		
28	仁淀川改修期成同 盟会要望活動 尾崎	20	高知縣市町村議 会議員研修會 全国森林環境税創 設促進議員連盟第 24回定期總會 尾崎	8	日高村農業委員 会 壬生	12	日高村戦没者追悼 式 尾崎	29	例月現金出納検査 野村	6	日高村農業委員 会(尾崎)		
29	仁淀川下流衛生事 務組合議会第1回 臨時會 尾崎		高知中央西部焼却 処理事務組合議会 臨時會 西川・戸梶	4	第17回四国土砂防 災ネットワーク議 員連盟總會 尾崎	17	加茂小・中学校運 動會 西川		例月現金出納検査 野村				
30	国道33号整備促進 期成同盟会高知県 協議會總會 尾崎		高知中央西部焼却 処理事務組合議会 臨時會 西川・戸梶	17	仁淀川下流衛生事 務組合議会第1回 査講評 野村	24	日下小学校大運動 會 西川		例月現金出納検査 野村				



会 尾崎・雅文

26 四国四県町村長・

議長大会 尾崎

27 例月現金出納検査

野村

28 日高村佐川町学校

組合議会

尾崎・西川

編集後記

江戸時代初期、野中兼山が仁淀川に、高さ3m程度の八田堰と鎌田堰を築造した影響を少なくする目的で、日下川河口部に導流堤防等を試みたが、成果が得られず、西暦1848年に初期の樋門を建設し、以降1985年現在の神母樋門が完成するまで約140年間で、洪水による樋門の倒壊と建設が8回も繰り返されており、日下川の内水被害の厳しさを如実に表しています。

以降日下川の内水被害減少に向け、高知県で1946年排水能力毎秒20トンの派川日下川放水路、1986年貯水能力約50万トンの本郷調整池、2001年に約30万トンの沖名調整池等を完成させていただきました。

また、国土交通省によって、1982年に最大通水能力毎秒130トンの日下川放

水路が完成するなど、村内に数々の治水諸施設が整備されたことで、多くの村民が内水問題には、一定の目途がついたと感じていましたが、平成26年8月の12号台風によって159戸の家屋が浸水したことで、同規模での床上浸水家屋ゼロを目的に国土交通省が、新規放水路の平成32度内完成と高知県による戸梶川及び日下川の改修工事等ハード対策を進めることになりました。

一方ソフト対策として、村民への避難勧告や水防活動に生かすため、高知河川国道事務所内に完成した日下川浸水予測システムは、ある時点での浸水範囲や浸水家屋等の実績をもとに、気象庁の降雨予報値に沿って浸水範囲や浸水家屋数等を予測するとともに、洪水事例ごとの降水量履歴に加えて、村内の浸水高さ・浸水範囲・浸水家屋数、さらに仁淀川への排水能力を左右する、八田堰下流の仁淀川水位等も含め多くの実績値が記録されることです。治水対策室を筆頭に関

係者が、同システムをよく理解するとともに、洪水事例ごとの記録値等についても分析・評価を行い、より正確な日下川浸水予測システムの実現に向け皆で頑張ります。

千葉県流山市議会 会派「流政会」来村

7月12日(水)
午後1時より、千葉県流山市議会会派「流政会」8人の議員が、行政視察研修で来村され、尾崎議長の歓迎挨拶の後、「日高村オムライス街道」の取り組みについて、藤田産業環境課長より説明を行い、予定時間を超過しての熱心な意見交換がなされた。



千葉県流山市議会「流政会」との意見交換会



熊本地震で行政視察 研修を実施

平成29年7月6日、熊本県益城町において、村議会常任委員会合同視察研修を戸梶村長・森下総務課長に参加いただき実施をする。

当日は、大雨等3項目の警報が出る中、益城町のご快諾のもと稲田忠則議長さん並びに堀部博之局長さんより、2回にわたる震度7の熊本地震による益城町の震災状況及び復旧・復興に向けた貴重な取り組み等について、説明とご教示を賜り貴重



益城町での行政視察研修

な研修を実施することができた。
当村も益城町と同様に、津波災害よりも揺れによる災害発生が多大と想定されるなかでの研修となり、当村の南海トラフ大地震への防災と災害後の対策に非常に大きな参考となる。



熊本地震被災状況 益城町議会議事堂傍聴席付近

次回議会は、12月7日(木)午前10時に開会の予定です。
お気軽に傍聴に、お越しください。

議会広報発行調査特別委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願い申し上げます。

発行責任者

議長 尾崎 政廣

議会広報発行調査特別委員会

委員長 西川 龍子
副委員長 戸梶 章
委員 岡本 光男
委員 野村 重夫
委員 森下 芳文

「日高村議会だより」は、資源保護のため再生紙を使用しています。